



男女共同参画の総合的推進

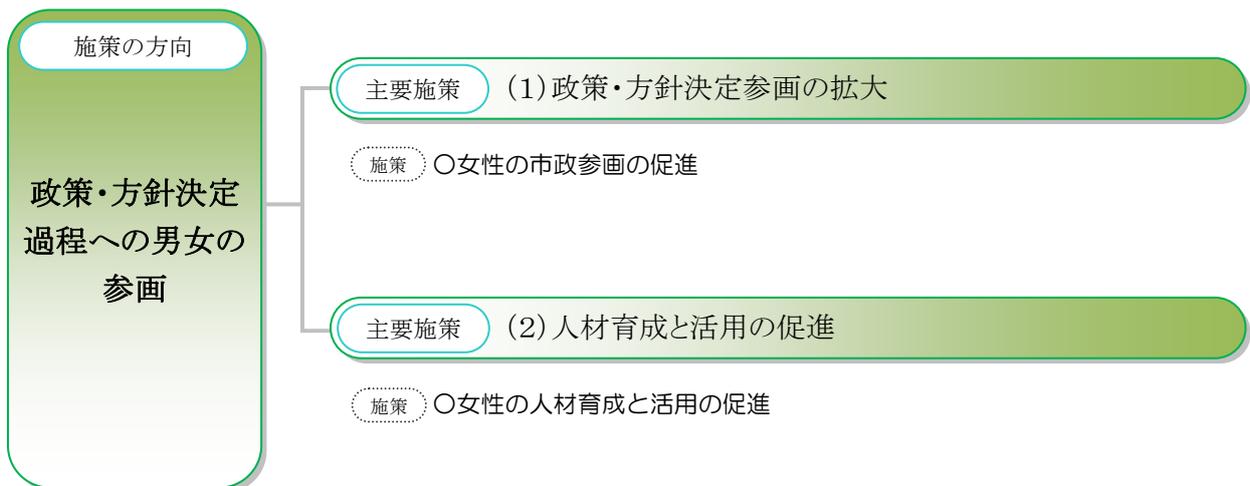
男女共同参画社会の実現のためには、誰もが社会の対等な構成員として責任をもち、社会のさまざまな分野に参画できるようにすることが重要です。女性自身のエンパワーメントを図り、政策・方針決定過程への女性の積極的な参画を促進するとともに、身近な地域活動の場に男女共同参画の視点を取り入れ、男女共同参画に関する国際社会の動向に理解と関心を深めるなど、男女がともに活躍できる環境づくりが望まれています。

また、男女共同参画の推進にあたっては、取り組む施策はあらゆる分野にわたるため、総合的かつ計画的に展開していくことが必要です。本計画を全庁的な推進体制により、実効性のあるものにするとともに、市民と行政とが課題を共有するなかでパートナーシップを構築し、事業所、団体等の活動と連携を図り、協働の関係をつくりあげることが大切です。行政、関係機関、市民一人ひとりがそれぞれの立場で本計画の目的を理解し、主体的な取り組みを展開することが期待されます。

男女共同参画社会の実現をめざすという共通目標を、一人ひとりが認識し、実行していくことが不可欠です。

1 政策・方針決定過程への 男女の参画

- 政策・方針等の意思決定の場へ男女がともに参画していくことは、男女共同参画社会を実現する基盤となります。
- 2003（平成 15）年に国では「女性のチャレンジ支援策」の推進を決定し、あらゆる分野への女性の参画の拡大と、指導的地位に占める女性の割合の増加をめざしています。
- 男女にあらゆる分野において政策・方針等の意思決定の場へ参画する機会が確保されることが重要であり、特に、日常生活とかかわりが深い市政への参画が大切ですが、女性の参画はまだ十分とはいええない状況にあります。
- 昭島市では、審議会等に占める女性委員の比率を 30%にする目標を掲げ推進してきましたが、2010（平成 22）年度では 29.2%と目標にはわずかに届かない状況です。
- 政策・方針等の意思決定の場への男女共同参画を進めることは、より多くの人々の多様なニーズを反映した政策・方針をつくり出すことを可能にします。
- 市のすべての施策に多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策・方針等の意思決定の場への男女の積極的な参画を推進するとともに、人材の育成・活用に努めることが必要です。



目 標 指 標

指標	現状値	目 標 値 (平成 27 年)	目 標 値 (平成 32 年)
審議会等における女性委員の割合	29.2%	35.0%	40.0%

*現状値は、平成 22 年 4 月 1 日現在。

(1) 政策・方針決定参画の拡大

政策や方針決定過程の場において、男女双方の意見が反映され、多様な価値観と発想が取り入れられるよう、市政への女性の参画を促進します。

施 策				
<i>女性の市政参画の促進</i>				
性別に偏らない多様な市民の意見を市政に反映するため、積極的に市の審議会等における女性の参画を促します。				
事 主 業 要	107	審議会等における女性委員比率の向上	企画政策室	継続
	108	市主催行事への女性の参画の推進	関係各課	継続

(2) 人材育成と活用の促進

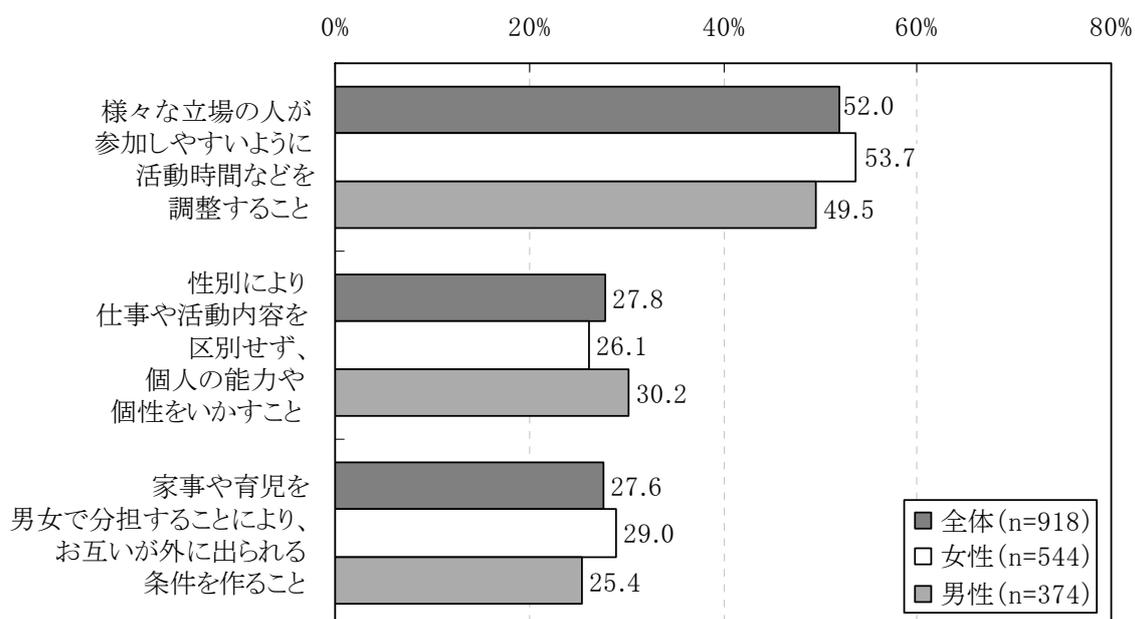
女性自身の意欲を向上し、能力を政策決定等に生かせるよう、学習機会の提供を行うとともに、女性の人材に関する情報を幅広く収集し活用します。

施 策				
<i>女性の人材育成と活用の促進</i>				
女性のエンパワーメント等を目的として、講座等を開催し、女性の人材育成と活用を促進します。				
主 要 事 業	109	女性のための政策決定能力向上に関する講座の実施	市民会館・公民館	継続
	110	女性人材リストの作成と活用	企画政策室 職員課	新規

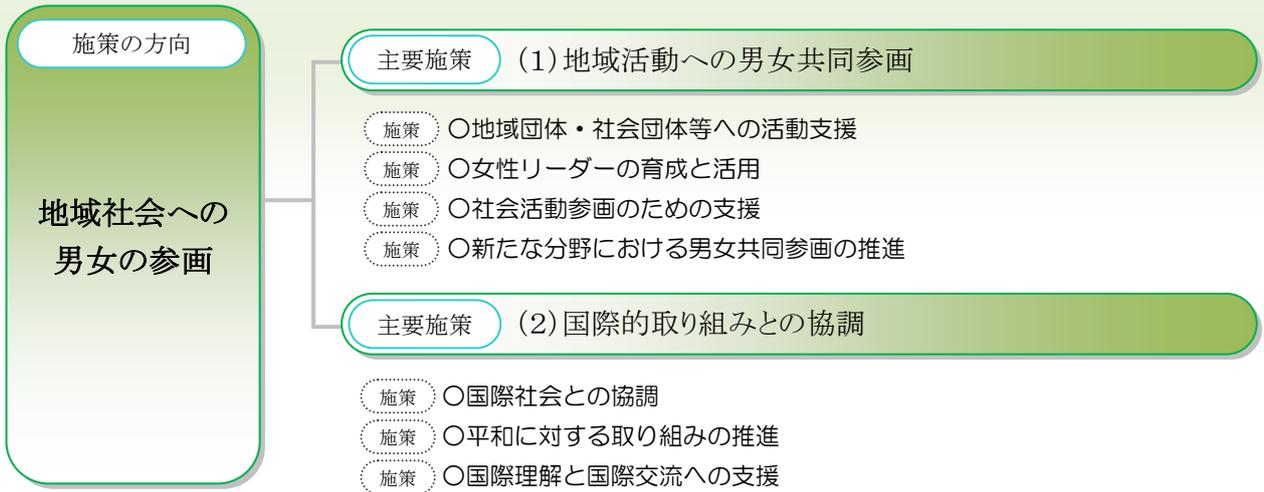
2 地域社会への男女の参画

- 近年、核家族化や女性の社会進出などと相まって、地域での支え合い、コミュニティづくりの必要性が高まっています。
- 男女共同参画の推進にあたっては、政治・経済・文化などさまざまな分野で国際化が進展するなか、国際的な動きと連動し、国際社会の動向に対する関心や理解を深めることが大切です。
- PTAや自治会などの一部の地域活動においては、依然としてリーダーは男性が担う傾向がみられるものの、活動の主体の多くは女性となっています。ボランティア等の活動の場においては、リーダーとなって活躍する女性が増えてきています。
- 男女平等に関する市民意識・実態調査によると、【地域活動における男女共同参画推進のために必要なこと】について、「様々な立場の人が参加しやすいように活動時間などを調整すること」が半数を超え多くなっています。
- 男女が自らのもつ能力や知識を生かし、いきがいをもって地域社会にかかわっていくことは、家庭や職場だけではなく、地域における個人の生活を豊かにすることにつながるため、地域活動に積極的に参画できる環境づくりが大切です。
- 男女双方の参画の促進や地域活動を活性化するための取り組みを進めるとともに、国際社会と協調した男女共同参画の推進を図ります。

【地域活動における男女共同参画をすすめるために必要なこと(上位3項目)】



(資料：平成21年度 男女平等に関する市民意識・実態調査)



目 標 指 標

指標	現状値	目標値 (平成 27 年)	目標値 (平成 32 年)
自治会長への女性の参画率	5.1%	8.0%	10.0%

*現状値は、生活コミュニティ課（平成 22 年度）による。

(1) 地域活動への男女共同参画

男女がともに地域におけるさまざまな活動に参加し、暮らしやすい地域をつくるため、地域活動やボランティア等に積極的・主体的に参画できる環境づくりを支援します。

また、防災、防犯やまちづくり、環境など新たな分野における男女共同参画を推進します。

施 策				
地域団体・社会団体等への活動支援				
さまざまな地域団体・ボランティア等への活動支援と参加促進を図ります。				
主要事業	111	地域団体のネットワークづくりや支援体制の推進	生活コミュニティ課 社会教育課	継続
	112	地域活動に関する情報提供	生活コミュニティ課 社会教育課	継続
	113	関係機関との連携によるボランティア活動への支援	生活コミュニティ課	継続
	114	NPO ^{※15} に関する情報提供	生活コミュニティ課	継続
女性リーダーの育成と活用				
自治会や地域団体等の活動において、リーダーとして活躍する女性の増加を図られるよう、育成と活用の促進に努めます。				
主要事業	115	自治会や地域団体に対する女性リーダー育成と活用の促進	関係各課	継続
社会活動参画のための支援				
性別や年齢、障害の有無にかかわらず、だれもが社会活動等に参画しやすい環境づくりを支援します。				
主要事業	116	男女が地域活動・ボランティア活動にかかわるための育児・介護支援	子育て支援課 介護福祉課	継続
	117	男性の地域参画の推進	関係各課	新規
	118	シルバーボランティアの活用	介護福祉課 社会教育課	継続
新たな分野における男女共同参画の推進				
防災、防犯、まちづくり、環境などの新たな分野において、男女双方の視点を取り入れた活動を行うよう推進します。				
主要事業	119	防災分野における男女共同参画の推進	防災課	新規
	120	防犯分野における男女共同参画の推進	生活コミュニティ課	新規
	121	まちづくり分野における男女共同参画の推進	都市計画課	新規
	122	環境分野における男女共同参画の推進	環境課 清掃センター	新規

¹⁵NPO

Non-Profit-Organization（非営利組織）の略称です。非営利の市民団体のことで、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称です。

(2) 国際的取り組みとの協調

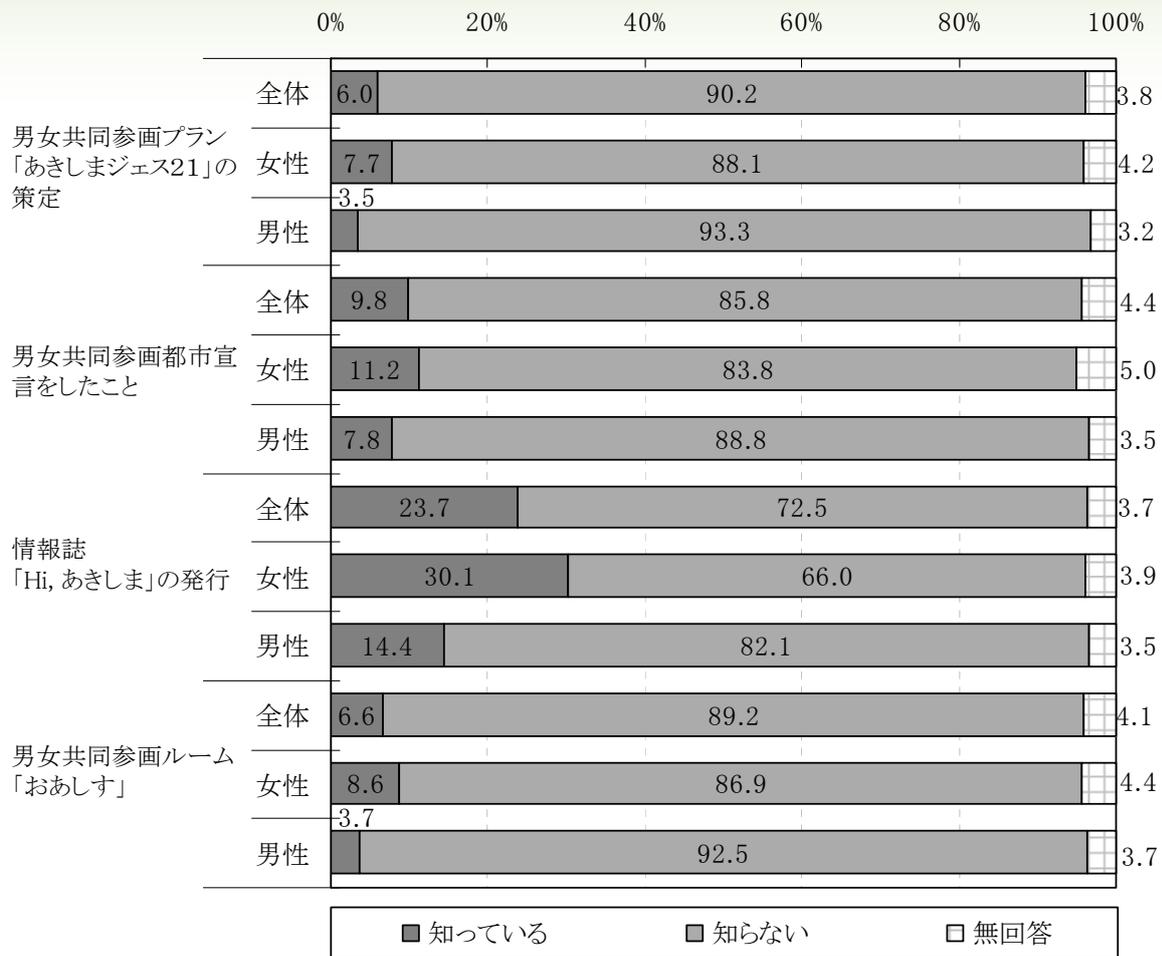
男女共同参画の視点に立った国際的な取り組みに関して、国際社会の一員として理解と協調が深められるよう、学習・交流の機会や情報の提供を実施します。

施 策				
国際社会との協調				
男女共同参画に関する国際的な取り組みや世界の女性を取り巻く環境等について情報収集・提供を行います。				
主要事業	123	「開発と女性」(WID)等について理解を深める学習の推進	市民会館・公民館	継続
	124	男女共同参画に関する国際機関等の情報提供	企画政策室	継続
	125	男女共同参画に関する国際的条約等の周知	企画政策室	新規
平和に対する取り組みの推進				
男女共同参画社会の実現に密接にかかわる平和に対する市民意識の高揚を図り、教育・学習機会の提供等に努めます。				
主要事業	126	平和関連行事の開催	企画政策室	継続
	127	平和に関する教育・学習機会の提供	指導室 社会教育課 市民図書館 市民会館・公民館	継続
国際理解と国際交流への支援				
国際社会への関心や地域における国際交流を促し、国際性豊かなひとづくりを推進します。				
主要事業	128	国際理解を深めるための講座等の実施	市民会館・公民館	継続
	129	小・中学校における国際理解教育の推進	指導室	継続
	130	国際交流を進める市民への支援	企画政策室 生活コミュニティ課	継続
	131	国際支援活動に関する情報提供	企画政策室 生活コミュニティ課	継続

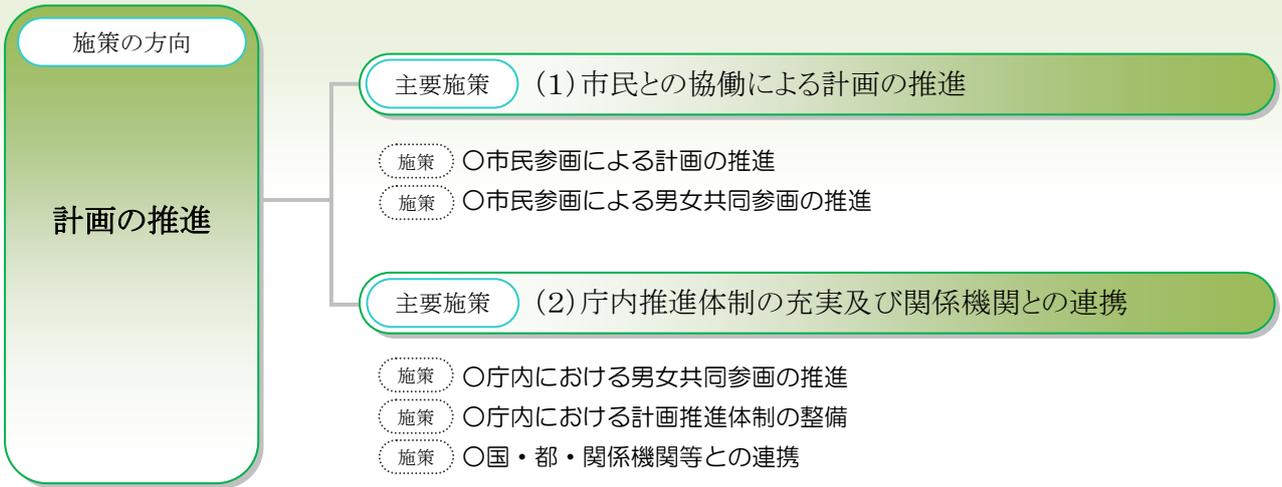
3 計画の推進

- 男女共同参画社会の実現のためには、行政による取り組みだけではなく、市民、事業所、団体等、地域社会全体の協力が必要です。
- 男女共同参画推進にかかる施策は多岐にわたるため、庁内において関連部署の連携を図るとともに、男女共同参画社会をめざすという共通認識をもつことや、男女共同参画の視点の浸透が課題となります。
- 市民一人ひとりや、事業所、団体等がそれぞれの立場で男女共同参画の理念に留意し、主体的な取り組みを展開することが期待されるとともに、庁内の推進体制の強化が求められます。
- 男女平等に関する市民意識・実態調査によると、【昭島市の男女共同参画関連事業の認知状況】について、「情報誌『Hi, あきしま』の発行」がもっとも多くなっていますが、本計画の策定や「男女共同参画ルーム『おあしす』」の開設はあまり知られていない状況です。今後は総合的な情報発信の場となる、男女共同参画センターの設置に向けて検討を進めます。
- 市民と行政の連携と協働による計画の推進と、本計画を実効性のあるものにするための推進体制の充実、進捗状況の適正な点検・評価体制の充実など、全庁的に本計画の推進に基づき男女共同参画を進めます。

【昭島市の男女共同参画関連事業の認知状況】(n=918 女性:544, 男性:374)



(資料：平成21年度 男女平等に関する市民意識・実態調査)



目標指標

指標	現状値	目標値 (平成 27 年)	目標値 (平成 32 年)
「昭島市男女共同参画プラン」 を知っている人の割合	6.0%	15.0%	30.0%

*現状値は、男女平等に関する市民意識・実態調査（平成 21 年度）による。

(1) 市民との協働による計画の推進

市民一人ひとりがそれぞれの立場で男女共同参画に関する取り組みに主体的にかかわれるよう、市民と行政が互いの役割を認識し、対等なパートナーとして男女共同参画と本計画の推進を図ります。

施策			
市民参画による計画の推進			
市民の積極的な参画により、男女共同参画推進委員会による事業の改廃を含めた本計画の着実な推進を図ります。			
事業要	132	各種媒体による男女共同参画プランの周知	企画政策室 新規
	133	男女共同参画推進委員会の機能の拡充	企画政策室 継続

施 策				
市民参画による男女共同参画の推進				
市民との強力なパートナーシップを築き、男女共同参画のさらなる推進を図ります。				
主要事業	134	男女共同参画都市宣言の周知	企画政策室	継続
	135	男女共同参画条例制定の検討	企画政策室	継続
	136	男女共同参画センターの設置の検討	企画政策室	継続
	137	市民との協働による男女共同参画情報誌「Hi, あきしま」の充実 (No.16 再掲)	企画政策室	継続

(2) 庁内推進体制の充実及び関係機関との連携

庁内における男女共同参画及び本計画の推進体制の充実に努めるとともに、国や都、関係機関等との協力・連携を図ります。

施 策				
庁内における男女共同参画の推進				
男女共同参画を推進するため、職員の男女共同参画に関する認識と理解を深めます。				
主要事業	138	職員の男女共同参画意識の醸成	企画政策室 職員課	新規
	139	市男性職員の育児・介護休暇積極的取得の推進	職員課	継続
	140	市職員の職務分担における男女平等の推進	職員課	継続
	141	女性管理職の登用にに向けた人材育成	職員課	継続
	142	男女共同参画に関する職員研修	企画政策室 職員課	継続
庁内における計画推進体制の整備				
本計画の着実な推進に向け、計画の進行管理と適正な点検・評価を実施します。				
主要事業	143	計画の進捗状況の管理・把握	企画政策室	継続
	144	関連事務担当課長会の開催	企画政策室	継続
	145	担当部署の組織強化	企画政策室	継続
国・都・関係機関等との連携				
国や都、近隣自治体、関係機関等と連携を図り、男女共同参画を推進します。				
主要事業	146	女性団体との連携	企画政策室	継続
	147	国・都との連携による国内外の情報収集	企画政策室	継続
	148	国・都・区市町村との連携による男女共同参画施策の推進	企画政策室	継続